

明日の関西 暮らしを広げるICT

平成29年度 近畿総合通信局重点施策



近畿総合通信局では、“明日の関西 暮らしを広げるICT”をスローガンに掲げ、平成29年度は次の4項目を柱とする重点施策に取り組んでいきます。

1 地域活性化に向けたICT利活用の加速

[施策の概要]

IOT社会実装等ICTの利活用を加速することにより、地域経済の活性化に繋げるとともに、多言語音声翻訳システムの普及や放送コンテンツの海外展開の促進によるインバウンド拡大への貢献、競争的資金の活用による技術発掘・人材育成及びICTベンチャーへの支援に取り組めます。

(1) IOT社会実装による地域経済の活性化

地方でも都会と同じように働くことができる環境を実現する「ふるさとテレワーク」の推進、IOTを活用した先進的な地域情報化事例の横展開を図るとともに、医療・介護・健康分野の実証事業やオープンデータの取組に対する支援、地域コンテンツの流通を促進します。

[取組の具体的内容]

- ふるさとテレワークの推進、ICT利活用の優良事例の横展開、クラウド型EHR高度化実証事業を支援
- 地域経済団体等と連携したオープンデータの取組への支援
- 映像製作研修会・コンテストの開催等、地域コンテンツの流通促進

(2) ICT利活用によるインバウンド拡大への貢献

産学官連携による多言語音声翻訳システムの社会実装を推進するとともに、日本の魅力を海外に発信する放送コンテンツの流通を促進することにより、関西におけるインバウンド誘客を支援します。

[取組の具体的内容]

- 多言語音声翻訳によるインバウンド誘客への支援
- 放送コンテンツの海外展開への支援



放送コンテンツ海外展開セミナー

(3) ICT分野における新規ビジネス創出への支援

競争的資金による研究開発を通じた中小企業の技術発掘・人材育成や研究成果の社会実装を促進するとともに、地域に雇用と活力を生み出すICTベンチャーを支援します。

[取組の具体的内容]

- ICTベンチャー等の支援
- 競争的資金（SCOPE）による研究開発機関への支援



関西ICTイノベーションセミナー

2 災害に強いICT基盤の整備

[施策の概要]

地域において高度で多様な情報伝達手段を確保し、災害時における国民の生命・財産の確保に必要な情報の提供を確実に行うため、災害に強い情報通信インフラの整備を促進するとともに、災害発生時に備えた体制強化・支援活動に取り組みます。

(1) ICT基盤の高度化の推進

地域における迅速かつ多様な情報伝達を可能とするため、LアラートやG空間防災システムの優良事例の横展開やWi-Fi環境の整備を支援します。また、ケーブルテレビの光ファイバ化による耐災害性の向上を支援するとともに、4K・8K放送の普及を促進します。

[取組の具体的内容]

- 安心安全な情報通信基盤整備を支援
- 4K・8K放送の普及のためのケーブルテレビ光化

(2) ICT基盤の強靱化の推進

災害に強い情報提供手段を確保するため、防災情報伝達手段として重要な市町村の防災行政無線のデジタル化の促進、中波放送の災害対策のため中継局整備やケーブルテレビの幹線2ルート化等を支援します。

[取組の具体的内容]

- 防災行政無線のデジタル化による高度化及び普及促進
- 放送ネットワーク強靱化の推進



防災情報通信セミナー

(3) 災害発生時に備えた体制強化の支援

災害発生時に備えた体制を強化するため、漁業無線を活用した非常通信訓練の実施、自治体に対する災害対策用の移動通信機器・移動電源車の貸与、防災体制に関するコンサルテーションを実施します。

[取組の具体的内容]

- 漁業無線を活用した非常時等における通信確保の促進
- 自治体等における防災・減災の取組支援



漁業無線を活用した非常通信訓練

3 安心・安全なICT利用環境の整備

[施策の概要]

急速に利用が進むスマートフォンやインターネットを誰もが安心・安全に利用できるよう関係機関等と連携し、電気通信サービスの消費者トラブル解決の支援等を行うとともに、安心・安全な電波利用に関する周知・啓発活動を行うなど、安心・安全なICT利用環境の整備に取り組みます。

(1) ICT利用環境における消費者保護の取組

インターネットの安心・安全な利用環境整備に向けて、自治体関係者等と連携して情報の共有化・周知啓発活動を強化します。また、電気通信サービスの消費者トラブルの円滑な解決を図るため、関係団体等との連携を確保しつつ、情報提供・情報共有を行います。

[取組の具体的内容]

- 青少年を中心とするインターネットリテラシーの向上
- 近畿電気通信消費者支援連絡会による情報共有の促進
- 地域の消費者関係機関との連携強化等



近畿電気通信消費者支援連絡会

(2) 電波の安全性に関する取組

広く一般の方を対象に電波の安全性に関する正しい情報の周知・啓発を行います。また、医療関係者に対して安心・安全な電波利用のための情報提供を行うとともに、自治体・医療関係団体等と連携して、医療機関内における電波管理の専門人材育成等を行います。

[取組の具体的内容]

- 医療機関における安心・安全な電波利用のための情報提供及び支援
- 電波の安全性に関する周知・啓発

4 電波の有効利用の促進

〔施策の概要〕

地域における電波利用ニーズへの対応や新たな無線システムの普及促進を図るとともに、私たちの快適で安心・安全な社会生活を支えるため、関係機関と連携して良好な電波利用環境の保護・維持に努めます。

(1) 地域における電波の有効利用の促進

地域発の電波利用を促進するため、特定実験試験局の利用拡大や調査研究案件の発掘を行うとともに、既存の電波利用システムの適切な周波数再編成等に取り組みます。また、小型船舶のより安全な航行を実現する船舶共通通信システム等の普及促進、携帯電話の不感地域解消など地域における電波利用を促進します。

〔取組の具体的内容〕

- 地域における電波利用ニーズの発掘とその実現に向けた取組
- 携帯電話エリア外地域の解消の促進
- 小型船舶の安全向上に係るシステムの普及促進
- 700/900MHz帯の周波数再編

関西における新しい
電波利用セミナー →



(2) 重要無線通信妨害等の排除

私たちの安心・安全を支える放送、警察、消防、鉄道等の重要無線通信に対する妨害の発生に対して、直ちに対応できるよう常に即応体制の維持・強化に努めます。

また、申告等に基づく電波を監査して不法・違法無線局に対処するとともに、捜査関係機関と協力して不法無線局の共同取締りを実施するなど、良好な電波利用環境の維持に努めます。

〔取組の具体的内容〕

- 重要無線通信妨害発生時の即応体制の強化
- 不法無線局の共同取締りの実施
- 不法・違法無線局対策の強化

不法無線局の共同取締り →



(3) 電波利用環境の保護

良好な電波利用環境の保護・維持を図るため、あらゆる機会を通じて電波利用ルールの周知・啓発や電波法違反の未然防止に努めます。

〔取組の具体的内容〕

- 電波適正利用推進員活動の拡大及び同活動の円滑な推進に向けた取組の強化
- 無線設備試買テストの測定結果に基づく製造・販売業者等への要請